



パープルリボンを知っていますか



パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルです。女性へのあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談してください。」というメッセージが込められています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。女性への暴力について知ることは、みなさんと子どもたちを守ることにつながります。是非この機会にパープルリボンについて理解を深めましょう。

暴力等で困っていること、悩んでいること、聴いてほしいことがあれば、裏面に記載している「みやぎ男女共同参画相談室」にご相談ください。匿名でかまいません。秘密は厳守します。体や心がつらい時は、がまんせず、一本の電話でつながってみませんか。



誰もが安心して相談できる窓口があります

県では、家庭や地域、職場などでのさまざまな悩みについて気軽に相談できる「みやぎ男女共同参画相談室」を開設しています。(連絡先は裏面)

- ⌘ 一般相談 男女共同参画に関するさまざまな悩みを、年齢・性別を問わず受け付けています。(例えば：夫婦間の問題で離婚を考えているけど先が見えず不安です 等)
- ⌘ 男性相談 男性相談員が対応します。様々な悩みを、年齢・性別を問わず受け付けています。(例えば：職場での人間関係がうまくいかないのはどうしてでしょう、妻との関係に悩んでいます 等)
- ⌘ 法律相談 女性の弁護士が対面で「法的なこと」の相談に応じます。1回30分の相談になりますので、内容をあらかじめまとめておくことをお勧めします。一般相談でご予約ください。
- ⌘ LGBT 相談 性別や性自認、性的指向のことなど、LGBTの方やその家族、職場の方、友人からの相談を受け付けています。(例えば：生まれた時の性と今自分が思っている性に違和感があります、同性が好きだけど誰にも言えません、体と心の性が違うと悩んでいる子どもに、どう声をかけたらいいのか悩みます 等)

宮城県の男女共同参画

県では、平成13年8月に施行された「宮城県男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、男女共同参画の現状と施策の実施状況を「年次報告」として取りまとめ、毎年公表しています。令和2年度の年次報告については、9月24日に県議会に報告するとともに、その内容を県ホームページに掲載しました。

今回の報告では、基本計画（第3次）の計画最終年度である令和2年度の現状と施策を総括しています。基本計画では、12の目標・予測指標項目を設定していますが、その推移は以下のとおりとなりました。

男性も女性も誰もが社会のあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き目標達成に向けた取組を推進していきます。

指標項目		計画時 (平成27年度又は 平成28年4月)	今回 (令和2年度又は 令和3年4月)	目標・予測指標 (令和2年度末)
1	県の審議会等委員における女性の割合	37.2%	39.3%	45%
2	県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	7.2%	9.3%	15%以上
3	市町村の審議会等委員における女性の割合	26.8%	28.2%	30%
4	男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	45.7%	54.3%	100%
5	育児休業取得率	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 6.0% 女性 97.1%	男性 10% 女性 90%
6	保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	340人 ※1 (うち仙台市91人)	待機児童を解消し、 0人を維持
7	男性にとっての男女共同参画 セミナー参加者	56人	累計321人	4年間で400人
8	女性のチカラを活かすゴールド 認証企業数	15社	32社	30社
9	家族経営協定締結数	684経営体	736経営体 ※2	700経営体
10	男女共同参画基本計画を策定した 市町村の割合	市 92.3% 町村 40.9%	市 100% 町村 42.9%	市 100% 町村 70%
11	みやぎの女性活躍促進 サポーター	0人	累計14市6町村 累計238人	全市町村に配置 4年間で100人
12	宮城県防災会議の委員に占める 女性の割合	9.4%	12.1%	30%

※1 令和2年4月1日現在（調査時点（令和3年4月1日）での最新公表数値）
 ※2 令和2年3月31日現在（調査時点（令和3年4月1日）での最新公表数値）



♡ みやぎ男女共同参画相談室 ♡

LGBT(性的マイノリティ)相談 TEL022-211-2570
 受付 毎月第2・第4火曜日（祝日・休日除く）

男性相談 TEL022-211-2557 ※男性相談員対応
 受付 毎週水曜日（祝日・休日除く）正午から午後5時まで

一般相談 TEL022-211-2570
 受付 月曜日から金曜日まで（祝日・休日・LGBT相談時間除く）
 午前8時30分から午後4時45分まで

法律相談 TEL022-211-2570 ※事前予約制
 ※女性弁護士が面接にて相談対応します
 受付 毎月第4木曜日（祝日・休日の場合は翌週）
 午後1時から午後4時30分まで

とらい・あぐる みやぎ



<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/>



発行・問合せ 宮城県 環境生活部
 共同参画社会推進課
 〒980-8570
 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
 TEL 022-211-2568
 FAX 022-211-2392
 メール danjyo@pref.miyagi.lg.jp